

令和 5 年 8 月 10 日
区民部国保年金課

次期練馬区国民健康保険データヘルス計画の策定について

現行の「練馬区国民健康保険データヘルス計画」は、令和 5 年度で計画期間が終了することから、次期「練馬区国民健康保険データヘルス計画（第三期）」を策定する。

また、データヘルス計画と一体的に策定している「練馬区特定健康診査等実施計画」についても次期計画（第四期）を合わせて策定する。

1 目的

(1) 保健事業の実施計画（データヘルス計画）

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（厚労省告示）に基づき、健康・医療情報等を活用したデータ分析を行い、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施および評価を行うために策定する。

(2) 特定健康診査等実施計画

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条および特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査および特定保健指導の実施方法等（健診項目や実施期間等の具体的な内容、成果（実施率）に関する目標等）に関する基本的な事項を定める。

2 計画期間

令和 6 年度～令和 11 年度（6 か年を予定）

3 今後のスケジュール（予定）

令和 5 年 12 月	練馬区国民健康保険データヘルス計画（素案）作成 区民意見反映制度に基づく意見の募集 練馬区国民健康保険運営協議会委員に意見募集
令和 6 年 2 月	令和 5 年度第 2 回練馬区国民健康保険運営協議会に報告
3 月	練馬区国民健康保険データヘルス計画策定

